

第8回山ノ内町立適正規模適正配置等審議会 議事要旨

(開催日時・場所・出席者)

日時 令和7年1月15日(水) 午後5時30分～7時00分

場所 山ノ内町役場 4階 401会議室

出席者 (委員)

・出席委員 21名

会長 原 隆文 (元小学校長)
副会長 佐藤 重子 (主任児童委員)
宮澤 昭雄 (東小学校PTA会長)
高相 慎吾 (南小学校PTA会長)
中島 学 (西小学校PTA会長)
小泉 一真 (ほなみ保育園保護者会長) ※代理出席
杉戸 香奈 (よませ保育園保護者会長)
畔上 三行 (区長会会長・宇木区長)
芦原 喜久司 (区長会副会長・上条区長)
内田 健一 (区長会副会長・穂波温泉区長)
下田 清人 (区長会副会長・須賀川区長)
湯本 文洋 (東小学校長)
中村 まゆみ (南小学校長)
竹内 由紀 (西小学校長)
山口 近 (山ノ内中学校長)
鈴木 隆夫 (町子ども会育成連絡協議会長)
高田 佳久 (町議会議員 社会文教常任委員長)
西澤 誠一 (公募委員)
佐藤 匡則 (公募委員)
田中 晴男 (公募委員)
湯本 市蔵 (公募委員)

(事務局)

山ノ内町教育長 竹内 延彦

山ノ内町教育委員会事務局 教育次長兼こども未来課長 望月 弘樹

山ノ内町教育委員会事務局 こども未来課 学校統合準備係長 山本 敏幸

山ノ内町教育委員会事務局 こども未来課 学校統合準備係 畔上 俊樹

欠席者 (委員)

高相 大作 (志賀高原保育園保護者会長)

宮崎 未希 (かえで保育園保護者会長)

丸山 恵美子 (すがかわ保育園保護者会長)

傍聴者 4名 報道関係 2社

1. 開会 （望月教育次長）

2. 会長あいさつ （原会長）

- ・本日は答申書に係る審議となる。お手元の答申書（案）は審議を円滑に進めるためのたたき台であり、これまで議論してきたことを思い起こしてもらい、答申書の内容を決めなければならない。
- ・統合の在り方や通学距離、敷地の広さ、建設コストなどを念頭に入れた設置場所についての議論、こどもたちの育ちやふれあいを見据えた小中一貫教育について、こどもワクワク教育未来ビジョン、義務教育学校、コミュニティ・スクール、小中学校の節目などの議論を約1年かけて協議してきた。
- ・統合について思うように進まず、もっと早く決めてほしいという方もいると思うが、様々な立場の方々がいる審議会で、これまでの経緯や教育の現状、今後の方向性などそれぞれの思いや考えがある中で議論してきたことは無駄ではなかったと感じている。
- ・答申案について削除や変更した方がよい点、付け加えが必要な点など具体的に審議していきたいので、適否ではなく代替案などを示した意見をお願いしたい。

3. 会議事項 （議長 原会長）

- ・山ノ内町立小学校適正規模適正配置等審議会条例第6条により原会長が議長となる。

(1) 山ノ内町立小学校の適正配置及び学校統合の在り方にかかわる答申書案について

（説明 学校統合準備係 山本係長）

- ・今までの審議会において委員からいただいた意見を答申案としてまとめた。
- ・構成は「1 はじめに」、「2 山ノ内町立小学校の現状と学校統合に向けた検討の経緯」、「3 山ノ内町の学校統合に関する答申」、「4 おわりに」と整理した。
- ・3（1）小学校の適正配置に関することについては、山ノ内町立小学校適正規模及び適正配置に係る基本方針における小学校の適正規模の基準を踏まえて3校1校統合とし、通学方法、施設整備の費用面、敷地面積を勘案した上で、中学校もしくは西小のどちらか適切な場所を教育委員会が責任をもって決定するという形で明記した。
- ・3（2）学校統合の在り方については、こどもワクワク教育未来ビジョンで示す4つの学びの柱とコミュニティ・スクールを基盤とする学校運営について、多くの委員から賛同を得ているため積極的に推進していくこととした。併せて山ノ内町ならではの魅力あふれる教育を最大限効果的に発揮するため、小学校と中学校が一体となった「義務教育学校」による小中一貫教育の統合を目指すことを明記した。
- ・3（3）今後の学校統合に向けて留意点については、諮問に対する意見ではなく、審議会から学校統合に向けての意見という形で、教育の4つの柱を基本に町独自の魅力ある教育カリキュラムを検討しワクワクする教育環境づくりに努めること、学校運営の部分で保護者や地域住民、学校教職員、こどもたちから意見を聴取し町全体で支える学校づくりを目指すことを明記した。

(原会長)

- ・答申書の内容の審議を項目ごとに進めていくので、修正・追加等の内容があれば発言してほしい。

(委員)

- ・項目ごとの議論の前に全体の構成について、項目の順番を入れ替えた方が良いと思う。
「2 山ノ内町立小学校の現状と学校統合に向けた検討の経緯」と「3 山ノ内町の学校統合に関する答申」を入れ替え、答申内容を先にして明確に打ち出す方が良い。

⇒ (原会長)

- ・項目の2と3の順番を入れ替えることに反対意見がなければ決定したい。全体を通して別の意見があれば発言してほしい。

(委員)

- ・この審議会は小学校の適正規模適正配置の議論をする場であったが、中学校との関わりが多くあり、委員の中に中学校の保護者がいない中で議論してきてしまったことは残念。審議会を開催する前の準備が不足していたのではないかというのが感想である。

(原会長)

- ・全体意見がなければ、「1 はじめに」の内容で意見がある方は発言してほしい。

(委員)

- ・「1 はじめに」の最後の行について、「以下の通りまとめるものである。」とあるが、「以下の通り答申する。」にした方が良い。

⇒ (原会長)

- ・意見のとおり修正を決定する。

⇒ (事務局)

- ・委員の意見に関連して、「3 山ノ内町の学校統合に関する答申」の最初の2行の文章は不要ということで良いか。

⇒ (委員)

- ・なくしても良い。

(原会長)

- ・「3 山ノ内町の学校統合に関する答申 (1) 小学校の適正配置に関すること」の文面について意見を発言してほしい。

(委員)

- ・統合場所について、「中学校敷地又は西小敷地のいずれかへの設置」とあるが、以前の会議で西小への統合は断念するような報告を受けたような気がしており、文面がおかしいと思う。
- ・3校1校統合については、当初から2校案についても検討してほしいと発言し、1度も検討してもらっていないので異論はあるが、文面に2校案の少数意見があったなどの内容を入れてほしい。

⇒ (委員)

- ・2校案の文言は「(1) 小学校の適正配置に関すること」に入れるのか、それとも別の場所に入れるのかどのように考えているか。

⇒ (委員)

- ・ (1) のところへぜひ明記してほしい。

(委員)

- ・ 2校案については3校1校統合との両論併記にはならないと思うが、意見があったということの文章を検討してもらえばと思う。
- ・ 答申内容がある程度読まないといけないため、先に答申内容を明記した上で、その理由を明記した方が、すぐに見て分かりやすくなると感じる。その上で前回会議でも発言したが、「中学校敷地が望ましい」とした方が良いと思うので協議してほしい。

⇒ (事務局)

- ・ 中学校敷地が望ましいと発言があったが、西小敷地は削除するというので良いのか。

⇒ (委員)

- ・ 最初に丸を書いて「山ノ内中学校敷地にすることが望ましい」と一番上に書いてあれば明確に分かると思う。その下に理由として、4行目にある「勘案した。」までで終わりの形にした方が良い。
- ・ 審議会として決定したわけではないが方向性を出した形になるので、わかりやすい表記になるという提案である。

(教育長)

- ・ 先ほどから出ている意見の整理と確認をしたい。西小敷地は取り下げたのではないかと発言について、段階的な統合案は取り下げたが(2)学校統合の在り方にもつながる義務教育学校の設置場所として、西小敷地を取り下げたことはなく、どちらも検討するという意味で両方残した内容となっている。
- ・ 併せて、中学校敷地に一本化して進めるのが望ましいという答申を出す受け止めたが、義務教育学校を目指す場合、西小敷地は検討しないという理解で良いか。

⇒ (委員)

- ・ 前回会議の委員の意見を伺った上で、義務教育学校を目指す場合、現実的に西小へ中学校を持っていくことができるのかという点と、校舎分離型の方式も可能だが望ましくないと考えている。他の委員からも西小での統合や分離型の意見はあまり聞かれなかったと感じる。
- ・ 義務教育学校を目指すことが大前提であれば、必然的に中学校敷地が望ましいと思っている。

(原会長)

- ・ 中学校と西小の両方を併記するのではなく、中学校敷地が望ましいとした方が良いという意見であった。今回の答申で一番の根幹に関わることであるため、別の委員からも賛成か反対か発言をいただきたい。

(委員)

- ・ 私は会議の中で西小での3校統合と発言を続けてきた。先ほどの話では西小での小学校統合の意見はなかったと聞こえた。私が言い続けてきた意見をどのように受け止めているかわからないが、中学校敷地と西小敷地を併記した答申にした方が良いと思う。

⇒ (委員)

- ・ 弁明させてもらうなら、西小敷地での統合の意見は2名からあったことは承知している。先ほども言ったが、義務教育学校を前提とするならば中学校敷地が望ましいという意味で、西小敷地の意見がなかったとは言っていない。

(委員)

- ・ 中学校敷地にするのか西小敷地にするのかということを、この審議会で方針を出せば良いがなかなか難しいと思う。(1)の最後を書いてある教育委員会が決定するということは個人的に賛成である。
- ・ 問題はいつまでに決定するのが書かれていない。このままでは10年先まで何も決まらず過ぎてしまうかもしれないので、いつまでに決定するのか明記していただきたい。
- ・ 住民への意見聴取も時間がかかってしまうのでやめてもらいたい。また、土地が足りないからといって用地交渉することもやめてほしい。今の敷地の範囲内で学校の図面を書いてほしい。用地交渉で敷地を拡張することになるとさらに時間がかかってしまう。

(委員)

- ・ 審議会は決定する場ではないという話があった中で、中学校敷地が望ましいという表現になれば決定に寄った意見になってしまう。中学校敷地と西小敷地の両方の意見があるため、個人的な思いはあるが答申書は併記が良いと思う。

(委員)

- ・ 平成26年度の審議会では適正規模に関する答申があった。そこには1学級当たりの児童数20～30人くらいが望ましい。また、編成替えを行うために1学年2学級以上が望ましいとなっている。
- ・ 今回の審議会では適正規模に関することには一切触れてなく、適正配置だけになっている。1学年2学級にするための理由は編成替えができることだと思うが、山ノ内町で過去に編成替えをやったことがあるのか。編成替えをするために3校1校統合し、1学年2学級とするという根本が議論されていないと思うので教えてほしい。

⇒ (原会長)

- ・ 適正規模についてはその時の委員が議論して決めたものであり、前審議会の内容を尊重するべきところは尊重しなければならない。今回は適正配置としての設置場所、小中一貫校についての答申となり、前審議会との審議の内容が異なって良いと思う。

⇒ (委員)

- ・ 審議会条例の趣旨にもあるが、適正規模適正配置のことを審議する場であるので、適正規模の意見がある場合は、議論していかなくてはならないと思う。

⇒ (原会長)

- ・ 諮問書の中に適正規模の内容がないので今回は議論していない。

(委員)

- ・ (1)の文面はそのままで良いが、意見にもあったいつまでにという具体的な時期を明記してほしい。

(委員)

- ・ 文書の体裁として先に結論を持ってくることはいいと思う。

・適正配置について個人的には中学校敷地とした方が良いと思うが、今までの議論をまとめた答申になると、中学校と西小の併記でも良いと思う。

・文章の3行目にある全体の事業費という文言について、建設費用なのか学校運営を含んだ事業費なのか、曖昧でよくわからないので何を指しているのか教えてほしい。

⇒（事務局）

・施設整備に関わる経費を想定しており主にハード面となる。そのため学校運営に関わる経費は入らないとご理解いただきたい。

⇒（委員）

・学校運営費が入らないのであれば、設置に関わる事業費とした方が良いと思う。

（委員）

・（1）の文面は中学校と西小の併記でも良いと思う。最後に教育委員会として責任をもって決定すると明記されているのでそのままで良いと思う。

（委員）

・（1）の文面はこのままで良いと思う。

（委員）

・先に結論を持ってきて、いつまでにと期日を加えた文面の方が、方針が決まりやすいような見え方になると思う。

（委員）

・中学校敷地を活用するのであれば、義務教育学校にしてほしいというのは個人的な意見であるが、中学校と西小の併記で良いと思う。

（委員）

・（1）の文面はこのままで良いと思うので期日を区切ってもらい、建物の建築に数年かかるため何年後に統合するなどの理由をつけて、いつまでに決定すると明記してほしい。

⇒（事務局）

・期日を入れる意見について確認しておきたい。事務局で考える期日は2通りあり、審議会から答申を受けて統合の方針を決定する期日と、学校統合を目指す期日のどちらを考えているか。

⇒（委員）

・学校統合を目指す期日を入れてほしいと思っている。

（原会長）

・現時点で学校統合の時期を踏み込んで明記することは可能なのか。

⇒（事務局）

・教育委員会で今年度中に方針を決めるというのは、まだ時間があるため可能だと思う。ただ、現段階でどこに統合するかもわからない中で、何年までに学校を建築して統合を目指すといった約束をすることは難しいと思う。

（原会長）

・学校統合の期日については、「できるだけ早く」という文言を入れることは可能だと思う。その期日を（1）適正配置に関することに入れるか、または（3）学校統合に向けた

留意点に入れることもある。統合の時期を教育委員会で今年度中に決めるという文章にすることも可能なので、委員の方も一緒に考えていただきたい。

(教育長)

- ・期日に関して、統合する場所の方針決定を今年度末までにということであれば答申に明記することは可能。その方針で統合場所を決定し、開校目標年度まで示すという意味合いの記述をした方が良いのか確認したい。

⇒ (委員)

- ・教育長が最初に言った統合場所の決定の期日を明記してほしい。学校統合の問題を話すのは飽き飽きしているので、議論の熱が冷めないうちに早く決めてほしいというのが多くの方の意向だと感じている。何年何月と具体的に決めてもいいので、「できるだけ早く」といった悠長なことを言っている場合ではないと思う。

(原会長)

- ・期日に関することはこの後で議論したいと思うが、まずは適正配置についての意見を聞いていきたい。

(委員)

- ・(2) 学校統合の在り方のところから入っていくと、先に意見があった中学校敷地が望ましいという表現にした方が良いと思う。

(委員)

- ・(1) は文面通りの内容で良いと思う。

(委員)

- ・文書として、最初に結論を書いてそのあとに中身を書くというやり方が良いと思う。
- ・議論されている適正配置について、中学校又は西小のいずれかへの設置を教育委員会として令和6年度中に責任をもって方針を決定するという形にするのが良いと思う。

(委員)

- ・文書は初めに結論を持ってくる方が望ましいと思う。

(委員)

- ・(1) に関しては結論を先にし、適正配置について中学校又は西小と併記する形が良いと思う。最後のところで教育委員会として令和6年度中に敷地の決定をするような文言を入れることが良いと思う。

(委員)

- ・文書の最初に結論があり、そのあとに付随する説明があるという形が良いと思う。
- ・適正配置について、この審議会では結論的なことが出なかったことで幅を持たせたこのままの文面で良いと思う。
- ・期日を入れることについては、決まったことに対してひっくり返される世の中であるためどちらでも良いが、期日を入れられるのであればそれが良いと思う。

(委員)

- ・(2) で義務教育学校を目指すとなっているので、中学校又は西小と併記するより中学校と明記した方が良いと思う。義務教育学校を目指すという経過で、統合までの時間、スペース、工事費等の問題について、議論を重ねてきたので中学校敷地で統合すべきと思う。

(佐藤副会長)

- ・義務教育学校のことを考えれば中学校敷地になると思うが、これまで8回の会議で審議してきたことを尊重すれば西小のことも併記し、2校案についても意見があったことを記述した方が良いと思う。

(原会長)

- ・期日を入れた方が良いという意見について、どのようにしていくか発言してほしい。

⇒ (事務局)

- ・教育委員会として最初の審議会で、統合の方向性を令和6年度中に出していくことを示しているの、文章に令和6年度中に方針を示すという形で明記したいと思う。
- ・統合の時期については、今後、教育委員会の中で協議が必要になってくるため、ここでは統合の方針を今年度中に決めるということだとどめてほしい。

(原会長)

- ・(1)について、文章として内容を決めていかななくてはならない。委員から一通り意見を出してもらったので、それを踏まえて文章をまとめてもらい設置場所の表現は次の会議で決定していきたい。
- ・(2)学校統合の在り方についての文章について検討していきたいので、意見があれば発言してほしい。

(委員)

- ・(2)を読むと義務教育学校を目指すという1択になっているが、私が当初から発言している西小で小学校を3校統合するという内容はどこにもないので、1意見としてここに入れてほしい。

⇒ (原会長)

- ・義務教育学校ではなく、西小で小学校だけを3校統合するということにし、中学校とは別にするということが良いか。

⇒ (委員)

- ・小中学校一緒ではなく、小学1年から6年までの学校を1校にするという内容である。

⇒ (教育長)

- ・今の意見について、「意見があった」ということを明記するのか、両論併記で「義務教育学校又は西小での小学校統合のいずれかを教育委員会が決定する」と明記するのかどちらの意味合いであるか確認したい。

⇒ (委員)

- ・後者の両論併記で明記してほしい。

(委員)

- ・両論併記でも良いが、審議会で議論しているので一定の方向性を示した方が良いと感じている。両論併記にしてしまうと、文章の前段にある「こどもワクワク教育未来ビジョン」が全く要らない形になってしまう。こどもワクワク教育未来ビジョンで示している4つの学びを、9年間通して小中一貫でやっていくと謳っているからこそ「義務教育学校」であり、第5回や前回の審議会で議論してきている。反対した人もいるかもしれないが、多

くの人が納得していると思うので、小中一体となった義務教育学校として方向性を出した方が良いと思う。

- ・審議会ですできるだけ方向性を定めた方が、教育委員会として方針を決めやすいと思う。

(委員)

- ・義務教育学校は小学校と中学校とある程度同じ敷地で一体となった9年間の制度であるが、私の意見である2校案はそもそも無理な話であるから、(2)で議論してもまとまらないと思う。
- ・「4 おわりに」の中段にあるように「丁寧な議論を重ねてきた」と書いてある。何度も審議会の日程を取り丁寧に議論を重ねてきたが、本当に細かいところまで議論し尽くして全員が納得して決まった内容とは言えないので、急に結論を出すことは難しいと感じる。一番下にある「本審議会で出された多くの意見」に「尊重して頑張ってもらいたい」と文言を入れてまとめてほしいと思う。

(原会長)

- ・この会議では内容について決めているのではなく文書の形だけを決めるため、意見がいくつも出た場合には併記していく形をとるだけであり、その文章についてはどちらかにするかという決定はいま行っても良いと思う。
- ・(2)について別の意見がある方は発言してほしい。

(委員)

- ・西小案の意見について、西小で統合する利点があれば教えてほしい。
- ・審議会の経緯として西小案が出たということは大事であるが、答申で併記することに関して、出された意見を全て併記すれば何通りも答えが出てしまう。教育委員会で決めろといながら我々委員の責任がない状態になってしまう気がするため、大枠で決めていった方が良いと思う。

⇒ (委員)

- ・人生の中で保育園から小、中、高、大学、社会人と歩いていくところで、小学校の1年生から6年生までの教育は、生きていく中で人間形成される重要な期間である。
- ・統合はシンプルな考え方で、北小が西小へ統合した次は3校を1校統合していくということでスタートしたことなので、1年生から6年生のコミュニティを大事にした方が子どもたちのために良いと考えている。そこに中学生たちが入ってくると絆が薄まってしまうと思う。

⇒ (委員)

- ・節目の話と小学生だけでコミュニティを作った方が良いという2点がメリットであるということだが、私は異学年交流等でいろいろな世代が交わるべきという考えをしている人が多いと感じている。
- ・節目や小学生だけのコミュニティも大事だと思うが、いろいろな世代が交流していくことは今の時代必要ではないかと考える。他の委員からも意見を聞く中で、西小案の併記について検討すれば、ある程度の方向性がつくと思う。

(委員)

- ・(2)の上段にある「教育委員会が提案した「山ノ内町こどもワクワク教育未来ビジョン」で示された4つの学び」というのは、こどもたちがこれからの社会に適応し山ノ内の未来を創造してく中核となるものである。
- ・その中で「小学校と中学校が一体となった義務教育学校」という言葉があり、先進地視察で見た信濃小中学校のように併設しているというイメージが強いが、視察資料の中にもあった小中一貫教育というのはいろいろな形がある。小学校と中学校が距離的に離れるとマイナス部分もあるが、西小と中学校を含めて一体的に小中一貫教育とすることもできる。その上で適正配置の敷地をどうするのかということがあると思うが、4つの学びを大事に中核として義務教育学校を進めていくことは外せないと思う。
- ・(1)のところは「中学校敷地又は西小敷地のいずれか」という併記が良いと思うが、(2)の学校統合の在り方に関しては、理念や理想の核になるものを言っているので一つにする必要がある。ここに西小や中学校にするなどという併記をすることはないと思う。

(委員)

- ・(2)の文章で、「小学校と中学校が一体となった義務教育学校」という表現になっているが、先に義務教育学校という言葉が来てしまうから違和感がある。小中一貫教育の学校統合がメインであり、その1形態に義務教育学校があるので、先に義務教育学校を作ると言われると抵抗がある。
- ・小中一貫について、小学校と中学校が別々でも小中一貫教育はできるため賛成である。書き方を「小学校と中学校が一体となった小中一貫教育を目指す」という意思形態の文章にし、教育委員会が義務教育学校を選択するのであれば致し方がないと思う。

(委員)

- ・第7回審議会の議事録で全部正確には見ていないが、全員の方のポイントをまとめると義務教育学校で中学校敷地という意見が多かった。第7回の議論の経過を考えたときに、義務教育学校に絞っていいと思う。そうでなければ今までの会議が全部無駄になってしまうので、(2)は義務教育学校1本でいいと思う。
- ・付け加えるのであれば、西小へ3校統合の意見があったという文言を入れるのは良いと思う。

(原会長)

- ・(2)については出されて意見を整理して、次回審議会で決定していきたい。
- ・(3)今後の学校統合に向けた留意点の内容について発言してほしい。

(委員)

- ・(3)に入る前に「4 おわりに」と関連して意見を述べたい。「4 おわりに」の1段落目は審議会の内容について述べているので「1 はじめに」の文章の一番下に付け加えると良いと思う。2段落目は(3)の留意点の内容と重なる部分があるため、内容を整理して(3)に入れると良いと思う。3段落目だけは「4 おわりに」に残し、「最後に」という文言を削除すれば良いと思う。
- ・(3)の文章について、2段落目の真ん中で「保護者や地域住民、学校教職員、学びの当事者であるこどもたちからも意見を聴取し」とあるが、どこに重点を置くのかという点

で、こどもたちを最初に持ってきて、保護者、地域住民、学校教職員の形で並び順を変えた方が良いと思う。子ども子育て支援事業計画や子ども基本条例について議論されている中で、これからのこどものことを考える上で大人目線ではなく、こどもたち当事者の意見を踏まえられるように、最初にこどもたちを持ってきた方が良いと思う。

(原会長)

- ・ (3) の文章で意見があった通り、こどもたちを最初に持ってくることに決定したい。
- ・ (3) について意見がないため、「3 山ノ内町の学校統合に関する答申」の文章内容については、出された意見を整理して次回審議会で決定していきたい。
- ・ 「2 山ノ内町立小学校の現状と学校統合に向けた検討の経緯」について発言してほしい。

(委員)

- ・ 1行目に平成元年からの児童数が明記されているが、平成元年である理由はあるのか。
⇒ (事務局)
 - ・ 区切りがいい年数として平成元年の数字から資料を作成し、議論してきているので特に理由はない。

(委員)

- ・ 平成元年の児童数が人数の比較を説明するものであれば、北小と西小が統合した時点のことを明記してほしい。こどもたちがさらに減っていくことを見越して、3小学校の統合につながるという意図があって良いと思う。児童数の減少が続いてきているという危機を感じているのは、北小と西小の統合から始まっていると思うので明記されると良いと感じる。

(委員)

- ・ 先ほどの意見に付随して、統合問題に関しては北小と西小が統合した8年前から続けていることなので、北小と西小のことはある程度明記してもらわないと全然わからないので、ぜひ入れてほしい。

(委員)

- ・ 2についてはこの審議会に至るまでの経緯という意味で明記されているが、昨年や今年に実施した地区懇談会などが出てこないが、審議会とは切り離されているから記載されていないのか教えてほしい。
- ・ 文書の分量が多くなってもいけないが、地域や保護者の方々からの意見も聞いていることを入れた方が良いと思う。

⇒ (教育長)

- ・ 地区懇談会については、特段意図して記載しなかったということではない。タイトルにある学校統合に向けた検討の経緯については、全体を示す中で先ほどの意見の通りこの審議会を中心としていろいろな動きと議論を重ねてきたので、もう少し具体的に書いても良いと思う。

⇒ (事務局)

- ・ いただいた意見を基に文面は事務局に任せてもらいたい。

(委員)

- ・令和4年3月に適正規模及び適正配置に係る基本方針が策定され、そのあとに統合準備委員会を立ち上げ検討されてきた時期は竹節町長だったが、令和6年3月の総合教育会議時には平澤町長に代わっている。その間が省略されているからなぜ審議会でも議論しているのかという経緯がわからないと思うので、そのところの経緯も明記した方が良いと思う。

(原会長)

- ・2の現状と経緯については、いただいた意見をもとに見直してもらいたいと思う。
- ・「4 おわりに」に移るが、前に意見が出された1段落目と2段落目は別の場所に明記すると認められているので、3段落目の短い文章の部分について意見があれば発言してほしい。

(委員)

- ・平成26年度審議会の答申書の資料を見たとき、審議会条例と諮問書、委員名簿、審議経過、議事要旨が添付資料として付いている。今回の審議会の答申書も同様の添付資料を付けるのか教えてほしい。
- ・その理由として、4の文章に「この答申並びに本審議会に出された多くの意見が」と明記されているが、様々な立場の方から出された意見は本当に貴重であり、答申の結論だけではなく、審議会に出された意見を尊重してもらうためにも経過や議事要旨が付いていないと生きてこない。前例に倣って答申書を用意してほしい。

⇒ (事務局)

- ・添付資料について、委員名簿は考えていたがそのほかの添付資料については想定していなかった。次回までに検討することとしたい。

(原会長)

- ・答申案の全ての項目について審議してきた。今回出された意見が整理されたものは次回の会議で多数決などにより文書内容を決定していきたい。

(事務局)

- ・今回いただいた意見を踏まえて修正し事前に資料を送付したいと考えている。

4. その他

(1) 次回審議会について (説明 学校統合準備係 山本係長)

- ・次回第9回の審議会は令和7年1月29日(水) 17:30から山ノ内町役場401会議室で行う。会議通知は既に机の上に配布している。

5. 閉 会